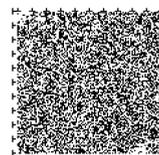
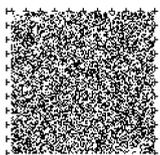


# 資料編





# 1 武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会

## (1) 武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会設置要綱

平成 27 年 3 月 3 日  
武 蔵 村 山 市  
訓 令 ( 乙 ) 第 8 号

### (設置)

第 1 条 武蔵村山市における社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 107 条に規定する市町村地域福祉計画を武蔵村山市の地域事情及び市民の意見を反映して策定するため、武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

### (所掌事項)

第 2 条 懇談会は、地域福祉計画の素案の作成に関し必要な事項を検討審議し、その結果を市長に報告する。

### (組織)

第 3 条 懇談会は、次に掲げるところにより市長が委嘱する委員 16 人をもって組織する。

- (1) 学識経験者 1 人
- (2) 地域福祉関係者 4 人
- (3) 福祉・教育施設関係者 5 人
- (4) 関係市民団体等の代表者 4 人
- (5) 公募による市民 2 人

### (座長及び副座長)

第 4 条 懇談会に、座長及び副座長 1 人を置く。

- 2 座長は、前条第 1 号に掲げる者として委嘱された委員をもって充て、副座長は、委員の互選により選任する。
- 3 座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第 5 条 懇談会の会議は、座長が招集する。

- 2 懇談会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

### (任期)

第 6 条 委員の任期は、第 2 条に規定する所掌事務の終了をもって満了する。

### (庶務)

第 7 条 懇談会の庶務は、健康福祉部福祉総務課において処理する。

### (委任)

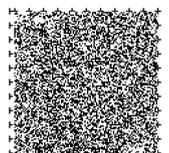
第 8 条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

### 附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

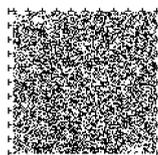
### 附 則 (令和 2 年 3 月 31 日訓令 (乙) 第 62 号)

この訓令は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。



## (2) 武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会委員名簿

	氏名	所属団体等	選出区分
座長	和気 康太	明治学院大学 社会学部 教授	学識経験者
副座長	大谷 恵美子	武蔵村山市民生委員・児童委員協議会 会長	地域福祉関係者
委員	英保 長	社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会	地域福祉関係者
委員	清野 和祐	北多摩西地区保護司会武蔵村山分区 分区長	地域福祉関係者
委員	吉 富 広	武蔵村山市ボランティア・市民活動センター センター長	地域福祉関係者
委員	伊豫部 昇	社会福祉法人村山福祉会 伊奈平苑	福祉・教育施設関係者
委員	遠藤 至子	社会福祉法人あかつきコロニー	福祉・教育施設関係者
委員	大久保 敦司	社会福祉法人鶴風会 東京小児療育病院	福祉・教育施設関係者
委員	藤倉 直子	社会福祉法人武蔵村山育成会	福祉・教育施設関係者
委員	星 菜々絵	東京都立村山特別支援学校	福祉・教育施設関係者
委員	山田 伸一	武蔵村山市自治会連合会	関係市民団体等の代表者
委員	石井 賢次	公益社団法人武蔵村山市シルバー人材センター	関係市民団体等の代表者
委員	藤崎 由美子	NPO法人シニアメイトサービス 理事	関係市民団体等の代表者
委員	木下 幸子	介護予防リーダー会 代表	関係市民団体等の代表者
委員	鈴木 登	一般市民	公募による市民
委員	植村 克子	一般市民	公募による市民



## 2 武蔵村山市地域福祉計画策定委員会

### (1) 武蔵村山市地域福祉計画策定委員会設置要綱

平成 27 年 3 月 3 日  
武 蔵 村 山 市  
訓 令 ( 乙 ) 第 7 号

#### (設置)

第 1 条 武蔵村山市における社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号)第 107 条に規定する市町村地域福祉計画を総合的かつ円滑に策定するため、武蔵村山市地域福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

#### (所掌事項)

第 2 条 委員会は、地域福祉計画の素案を作成し、市長に報告する。

#### (組織)

第 3 条 委員会は、委員 13 人をもって組織する。

2 委員は、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、企画財政部企画政策課長、総務部防災安全課長、協働推進部協働推進課長、健康福祉部高齢福祉課長、同部障害福祉課長、同部生活福祉課長、同部健康推進課長、子ども家庭部子ども青少年課長、同部子ども子育て支援課長、都市整備部都市計画課長及び教育部教育総務課長の職にある者をもって充てる。

#### (委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に、委員長及び副委員長 1 人を置き、それぞれ健康福祉部長の職にある委員及び健康福祉部高齢・障害担当部長の職にある委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

#### (庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、健康福祉部福祉総務課において処理する。

#### (委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

#### 附 則

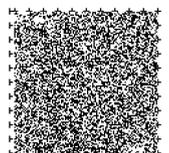
この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年 5 月 20 日武蔵村山市訓令 (乙) 第 133 号)

この要綱は、平成 27 年 5 月 20 日から施行する。

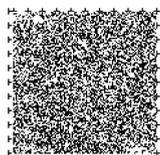
附 則 (令和 2 年 3 月 31 日武蔵村山市訓令 (乙) 第 62 号)

この訓令は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。



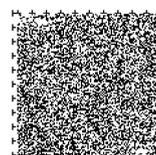
## (2) 武蔵村山市地域福祉計画策定委員会委員名簿

	氏 名	職 名
委員長	鈴木 義雄	健康福祉部長
副委員長	島田 拓	健康福祉部高齢・障害担当部長
委員	増田 宗之	企画財政部企画政策課長
委員	石川 篤	総務部防災安全課長
委員	湊 祥子	協働推進部協働推進課長
委員	加藤 俊幸	健康福祉部高齢福祉課長
委員	阿部 淳一	健康福祉部障害福祉課長
委員	田代 勝久	健康福祉部生活福祉課長
委員	川口 渉	健康福祉部健康推進課長
委員	佐藤 哲郎	子ども家庭部子ども青少年課長
委員	木村 朋子	子ども家庭部子ども子育て支援課長
委員	篠田 光宏	都市整備部都市計画課長
委員	井上 幸三	教育部教育総務課長

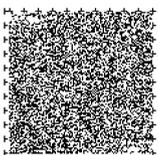


### 3 計画策定までの経過

日 程	事 項
令和2年1月8日～ 令和2年1月26日	武蔵村山市地域福祉計画策定に向けた市民意識調査 18歳以上の市民 対 象 数 3,000人 有効回答数 1,018人 (33.9%) ボランティア団体等 対 象 数 107団体 有効回答数 63団体 (58.9%)
令和2年7月30日	◇第1回武蔵村山市地域福祉計画策定委員会開催 議 題 (1) 計画の根拠法令と位置付けについて (2) 第五次地域福祉計画構成(案)について (3) 第五次地域福祉計画の素案について (4) その他
令和2年8月3日	○第1回武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会開催(書面開催) 議 題 (1) 武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会の会議の公開に関する運営要領等 について (2) 計画の根拠法令と位置付けについて (3) 第五次地域福祉計画構成(案)について (4) 第五次地域福祉計画の素案について (5) その他
令和2年8月25日	◇第2回武蔵村山市地域福祉計画策定委員会開催 報告事項 (1) 第1回武蔵村山市地域福祉計画策定委員会の会議録(要旨)について (2) 第1回武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会(書面開催)の会議録(要 旨)について (3) 第1回地域福祉計画策定委員会における指摘事項について (4) 第1回地域福祉計画策定懇談会における指摘事項について 議 題 (1) 地域福祉計画の素案(第1章～第3章)の検討について (2) その他
令和2年8月27日	○第2回武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会開催 報告事項 (1) 第1回武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会の会議録(要旨)について (2) 第1回地域福祉計画策定懇談会における指摘事項について 議 題 (1) 副座長の互選について (2) 地域福祉計画の素案(第1章～第3章)の検討について (3) その他



日 程	事 項
令和2年9月30日	◇第3回武蔵村山市地域福祉計画策定委員会開催 報告事項 (1) 第2回武蔵村山市地域福祉計画策定委員会の会議録（要旨）について (2) 第2回武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会の会議録（要旨）について (3) 第2回地域福祉計画策定委員会における指摘事項について (4) 第2回地域福祉計画策定懇談会における指摘事項について (5) その他 議 題 (1) 地域福祉計画の素案（第4章）の検討について (2) その他
令和2年10月12日	○第3回武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会開催 報告事項 (1) 第2回武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会の会議録（要旨）について (2) 第2回地域福祉計画策定懇談会における指摘事項について (3) その他 議 題 (1) 地域福祉計画の素案基本理念等の検討について (2) 地域福祉計画の素案（第4章）の検討について (3) その他
令和2年10月29日	◇第4回武蔵村山市地域福祉計画策定委員会開催 報告事項 (1) 第3回武蔵村山市地域福祉計画策定委員会の会議録（要旨）について (2) 第3回武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会の会議録（要旨）について (3) 第3回地域福祉計画策定委員会における指摘事項について (4) 第3回地域福祉計画策定懇談会における指摘事項について (5) その他 議 題 (1) 地域福祉計画の素案（第4章）の検討について (2) その他
令和2年11月9日	○第4回武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会開催 報告事項 (1) 第3回武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会の会議録（要旨）について (2) 第3回地域福祉計画策定懇談会における指摘事項について (3) その他 議 題 (1) 地域福祉計画の素案（第4章）の検討について (2) その他



日 程	事 項
令和2年11月18日	◇第5回武蔵村山市地域福祉計画策定委員会開催 報告事項 (1) 第4回武蔵村山市地域福祉計画策定委員会の会議録（要旨）について (2) 第4回武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会の会議録（要旨）について (3) 第4回地域福祉計画策定委員会における指摘事項について (4) 第4回地域福祉計画策定懇談会における指摘事項について (5) その他 議 題 (1) 地域福祉計画の素案の検討について (2) その他
令和2年12月1日	○第5回武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会開催 報告事項 (1) 第4回武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会の会議録（要旨）について (2) 第4回地域福祉計画策定懇談会における指摘事項について (3) その他 議 題 (1) 地域福祉計画の素案の検討について (2) その他
令和2年12月3日	○武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会による武蔵村山市第五次地域福祉計画（素案）の市長への報告
令和2年12月15日～ 令和3年1月14日	パブリックコメントの実施
令和3年1月22日	○第6回武蔵村山市地域福祉計画策定委員会開催（書面開催） 報告事項 (1) 第5回武蔵村山市地域福祉計画策定委員会の会議録（要旨）について (2) 第5回武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会の会議録（要旨）について (3) 第5回地域福祉計画策定委員会、調整会議等における指摘事項について (4) パブリックコメントの実施結果について 議 題 (1) 第五次地域福祉計画（原案）の決定について (2) その他

